第3回 在米日系企業の新型コロナウイルス対策に関わる緊急・クイックアンケート調査結果

2020年5月1日

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ニューヨーク事務所　シカゴ事務所
サンフランシスコ事務所　アトランタ事務所
ロサンゼルス事務所　ヒューストン事務所

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

■ 第3回調査の実施概要

調査実施調期間： 2020年4月28～30日
回答企業数： 954社

(回答企業数の地域別内訳)

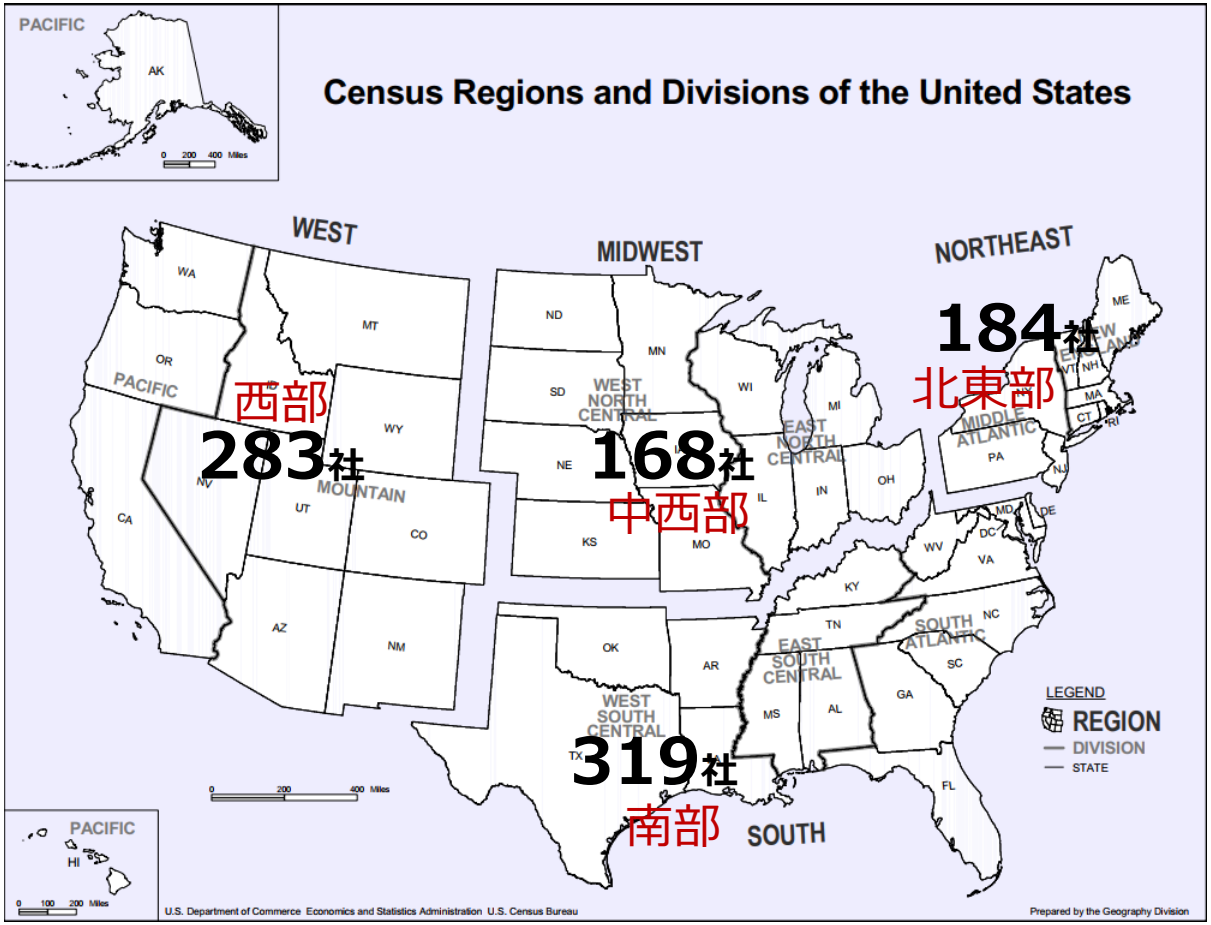

出所：米商務省センサス局の地域分類を基にジェトロ作成　（注）ハワイ州は西部に含む

❖ 業種別企業数

製造業： 510 社
非製造業： 444 社

❖ 規模別企業数

1～10人： 257 社
11～100人： 338 社
101～500人： 216 社
501人以上： 143 社

※ 第1回調査 (2020年3月24～26日実施)の結果は次のURLからご覧ください。

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/us/doc_us.pdf

※ 第2回調査(2020年4月6～８日実施)の結果は次のURLからご覧ください。

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/us/doc_us_20200410.pdf

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

■ 第3回調査結果のポイント

1．生産・販売の状況

- 過去１ヵ月に**売り上げが減少した企業は4分の3**に。
- 生産を中断・減産している企業は約8割。最大の要因は国内需要の減少。
- サプライチェーンへの影響は1割弱。主に米国内、メキシコからの調達遅延。
- 年内の米国事業の方向性は「現状維持」が6割超、「縮小」は約2割。

2．雇用への対応

- **約7割の企業が「雇用に影響なし」**。
- 業務のなくなった従業員の扱いは、雇用契約・健康保険などは維持する**「一時無給休職」が約5割**。解雇は約4分の1にとどまる。

3．事業再開・支援策の状況

- 事業活動再開に必要な条件は、自宅待機令の解除と従業員の安全確保体制の確立。**再開時期は5月中を見込む企業が3分の1以上**、「分からない」も3割。
- **活動再開に向け、従業員の不安払拭、感染者が出た場合の対応準備など課題山積**。
- 米政府の支援策では、3割の企業が「給与保護プログラム(PPP)」を、2割の企業が「失業保険給付」を申請または活用。支援策の詳細が把握できていないとの声も依然あり。

※ ジェトロは、今後変化する状況に応じて、企業の事業再開段階に必要とされる情報の収集にも注力し、引き続き情報提供・個別相談を実施していく。

1. 売上への影響

- 過去１ヵ月に売上が減少した企業の割合は約4分の3に上り、前回調査※（54.5%）から大きく増加。※4/6～8実施
- 売り上げが50%以上減少した企業は3割を超える。特に自動車産業が集積する中西部でその割合が高い。

過去１ヵ月の売り上げの状況（全米）

（前年同月比）

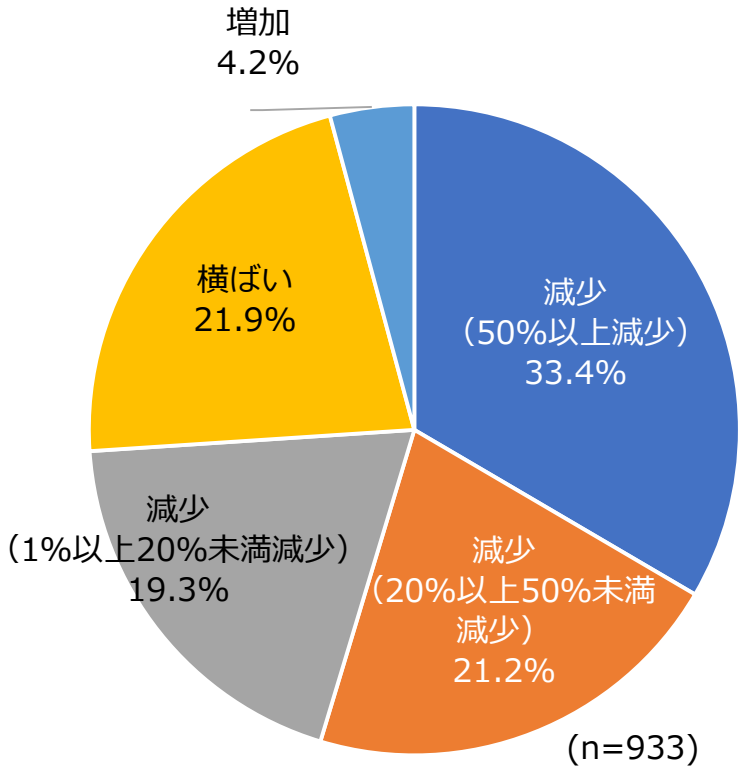

過去１ヵ月の売り上げの状況（中西部）

（前年同月比）

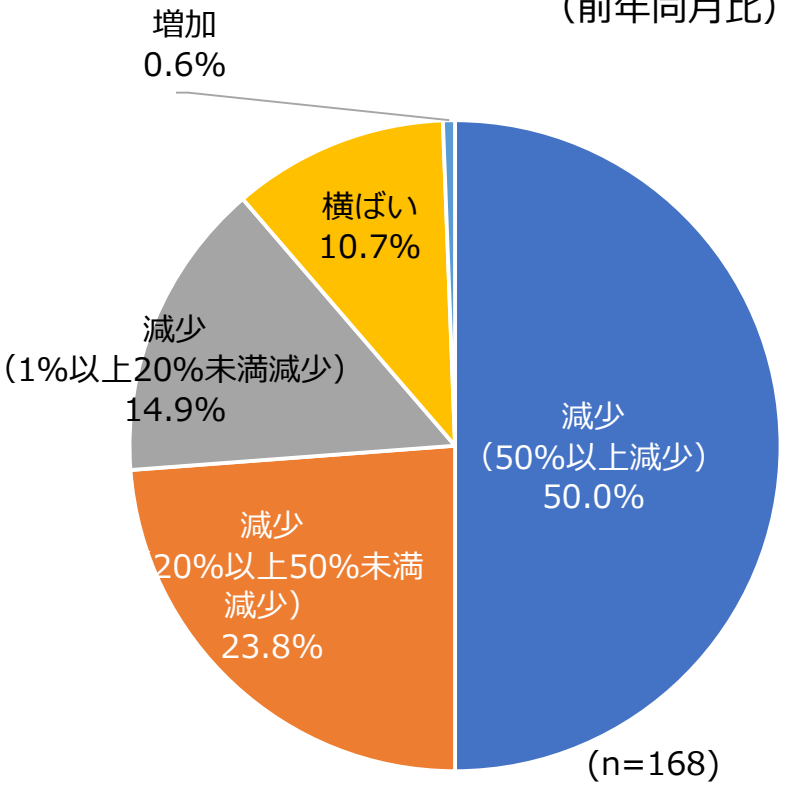

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

2. 生産状況（製造業）

■ 生産を中断または減産している企業は約8割に達している。

■ 最大の要因は国内需要の減少。これに、自宅待機令による工場停止、労働者の不足（自宅待機等）、部品・原材料等の遅延、が続く。

生産の状況

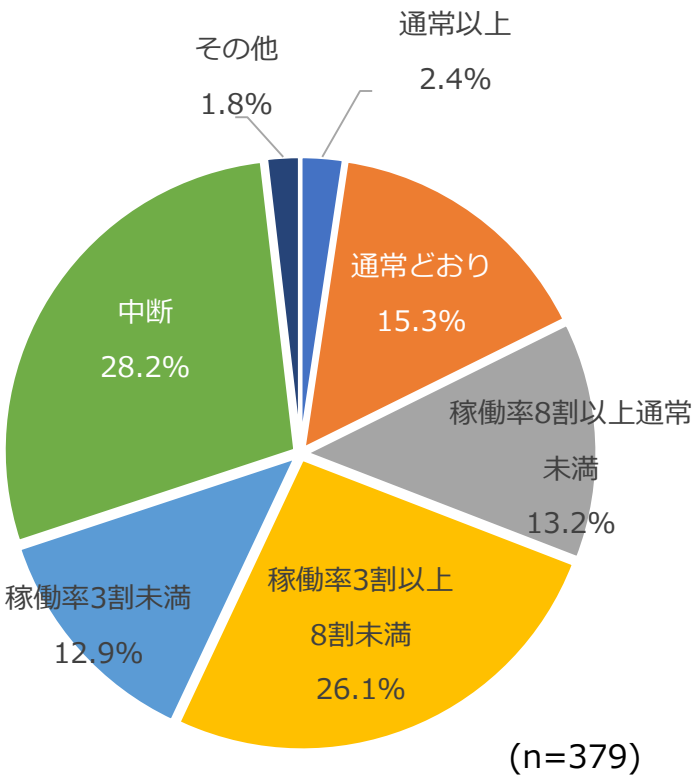

生産減少の要因　※複数回答可

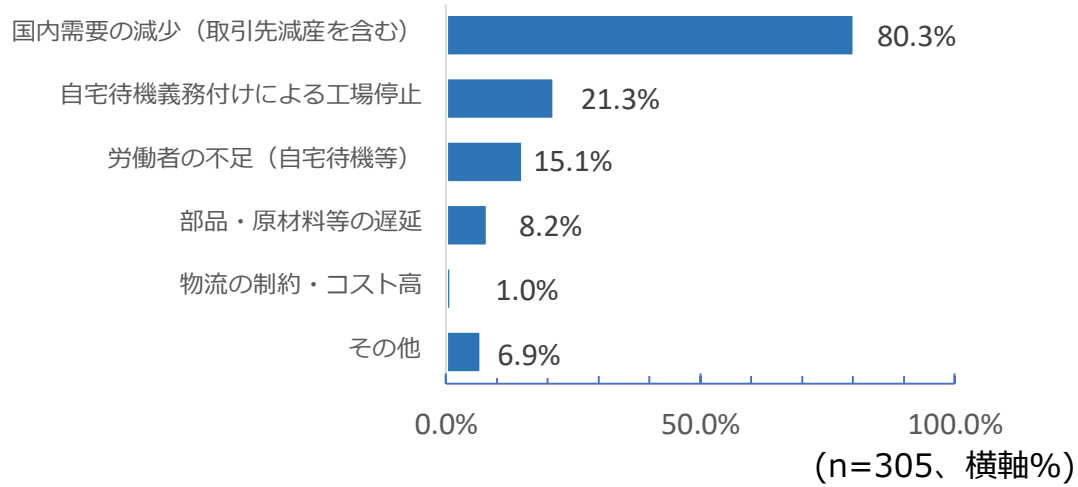

通常以上に生産している要因

- 医療用製品関連メーカーの設備需要増
- PPE （個人用保護具）製造販売のため
- お客様の注文数が増加したことへの対応とネット販売数増加

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

3. サプライチェーンへの影響

■生産が通常未満となっている企業のうち、部材・原材料の調達遅延により、サプライチェーンに影響が出ている企業はおよそ1割。

■具体的には米国内のサプライヤーからの遅延が約3分の2に上り、最も多い。隣国のメキシコからの遅延も4割超に上る。両国でのコロナ対策による工場の操業停止などによるものとみられる。

部品・原材料調達が遅延している国・地域　※複数回答可

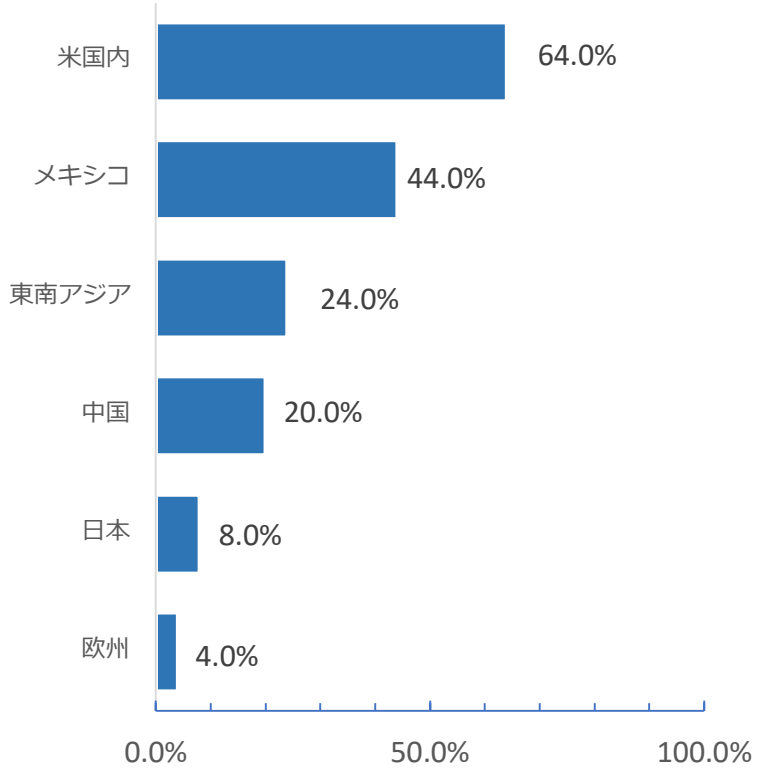

（n=25、横軸%）

遅延への対応策の例

・国内を含めた他地域からの調達。
・中国から欧州の部材メーカーへの変更を検討中。
・調達先と密にコミュニケーションをとる。
・関税引上げを見越し、既に大部分は日本、米国に生産拠点を移転済。
・ 生産調整にて対応。
・調達が米国内なので、特に手がない。
・稼働日を減らし、入手できる原材料の量に合わせて生産量を調整。
・客先への納入を調整（急にサプライチェーンを変更できない）。

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

4. 自宅待機令下での事業実施状況

■ 自宅待機令下でも職場での事業の継続が認められている「必要不可欠な事業」に該当する企業が5割超。このうち実際に職場での事業を継続している企業と在宅勤務で事業を実施する企業がおよそ半々。

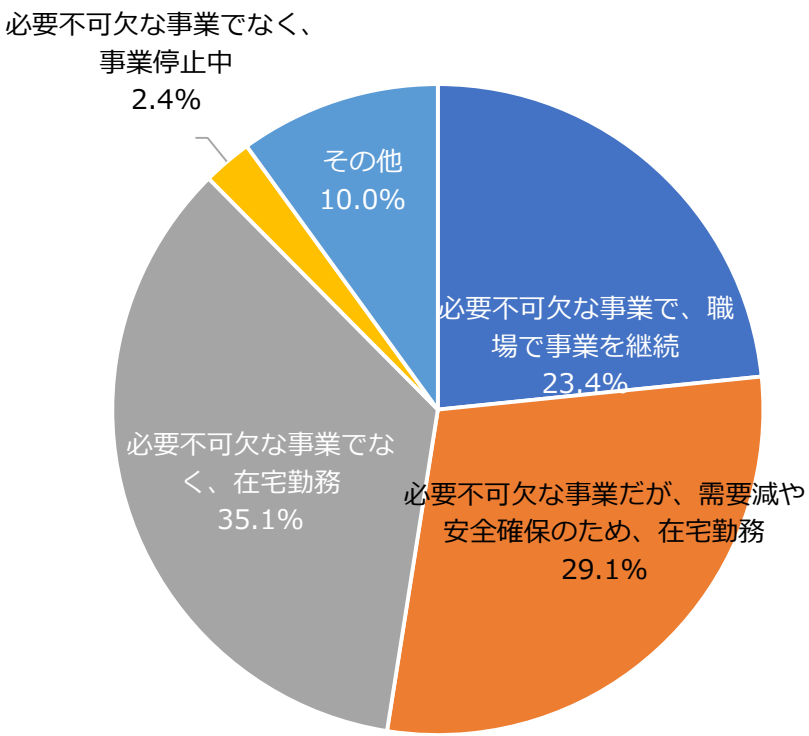

(n=941)

（その他の例）

■必要不可欠な事業に該当するが・・・

・工場のある拠点では必要不可欠に該当するため、通常通り事業を継続中。他州にある米本社は在宅勤務。

・事業を継続しているが、85%強の従業員をレイオフし必要最低限の従業員で稼働 。

・基本は在宅勤務。生産、倉庫作業、製造設備の保全など事業継続に必要な最低限の従業員が職場で勤務。

・課長以下は原則全員在宅勤務で対応。

■必要不可欠な事業に該当しないが・・・

・顧客が必要不可欠な事業にあたるため、原則在宅勤務とするも、必要に応じて事務所に出社 。

■その他

・必要不可欠な事業に該当するかどうか不明瞭なため、在宅勤務を導入しながら事務所出勤率を50%程度に抑え事業を実施中。

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

5．今後の事業の方向性

■年内（2020年末ごろ）までの米国事業の方向性については、「現状維持」が6割超で最も多く、「縮小」も約2割を占めた。「わからない」との回答も1割を超え、先行き不透明な環境の中、多くの企業が様子見の姿勢。

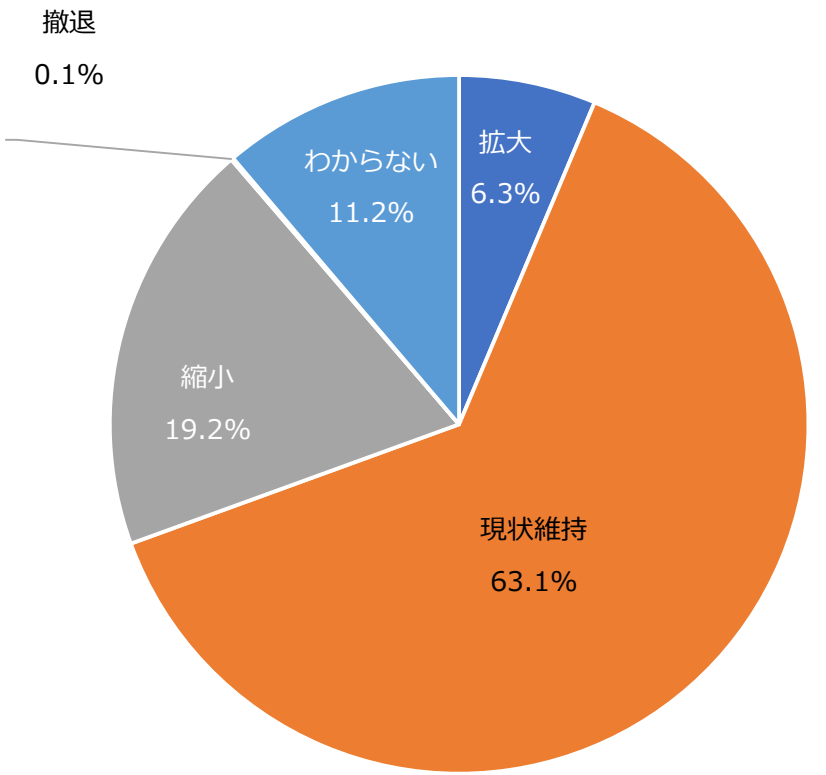

(n=946)

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

６．雇用への影響と対応

- 約7割の企業が「雇用に影響なし」と回答。
- 業務のなくなった従業員への対応では、雇用契約は継続し健康保険などは維持する「一時無給休職」が約5割を占め、解雇は約4分の1にとどまっている。

雇用継続への影響

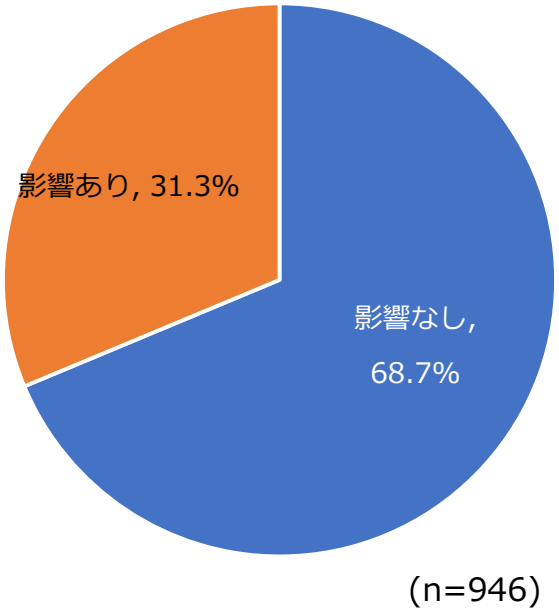

業務がなくなった従業員への対応

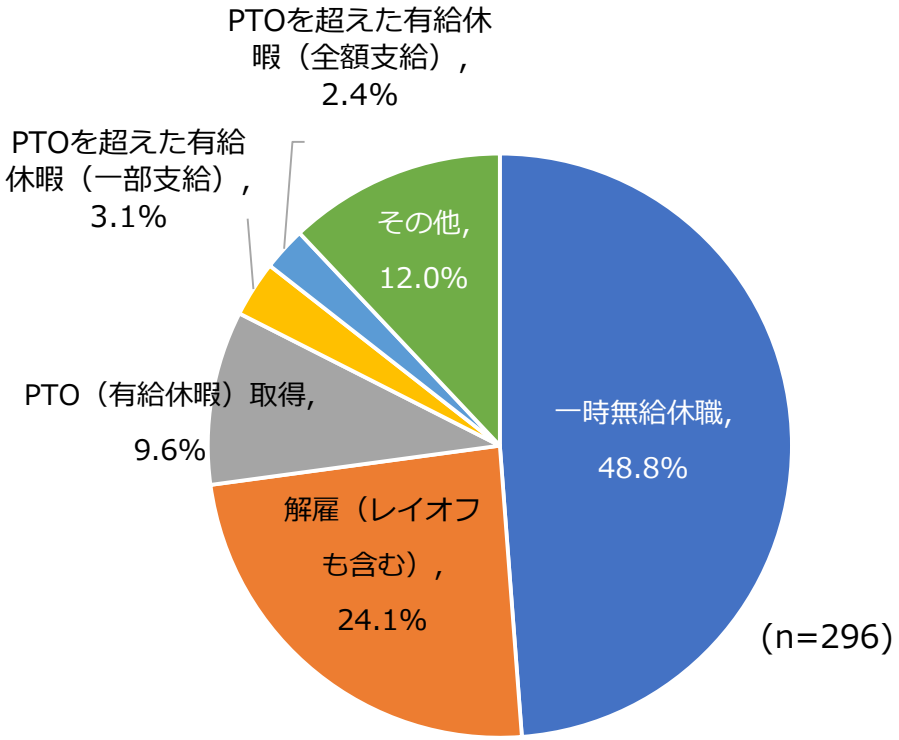

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

７－１．事業活動の再開

- 職場（オフィス、工場など）での事業活動の再開の条件としては、「自宅待機令の解除」を挙げた企業が約7割で最も多く、「従業員の安全確保の体制確立」が5割超でこれに続く。
- 事業再開の時期見通しは、5月中が3分の1以上で最も多いが、「わからない（自宅待機令の状況次第も含む）」も3割に上る。

事業活動の再開に必要なこと

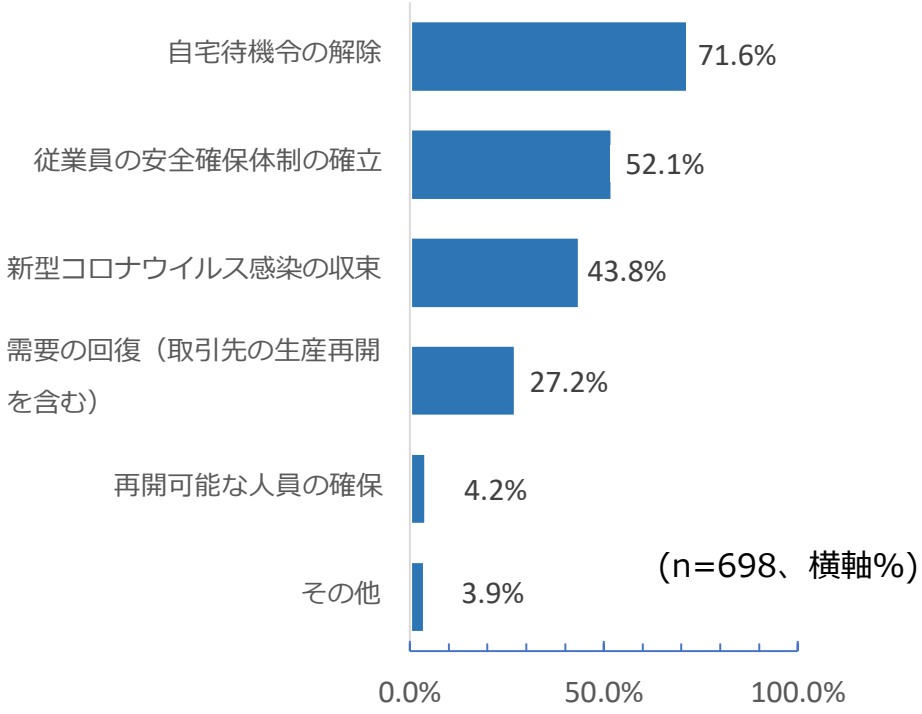

事業再開の時期見通し

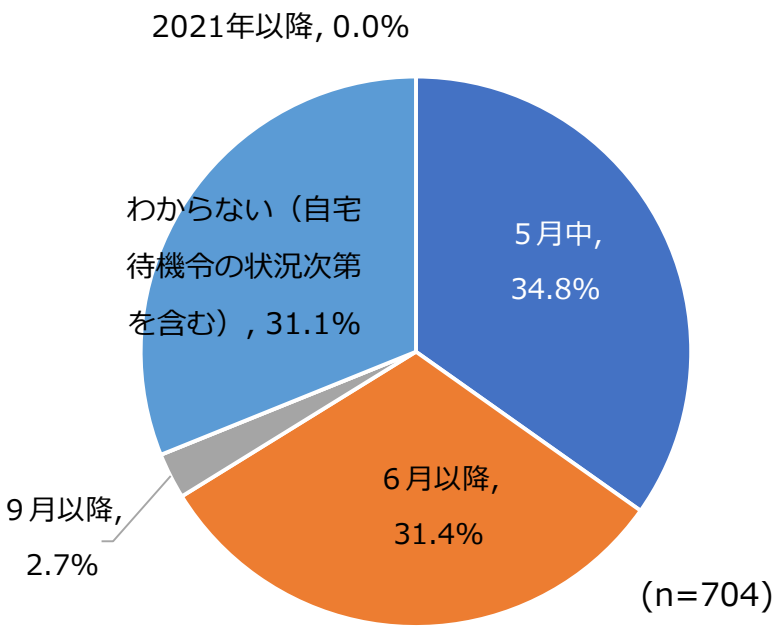

その他；「子供がいる従業員が多いため、学校再開が必要」との声も

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

7－２．事業活動の再開

■ 再開に向けた課題では「従業員の不安の払しょく」が最多。安全確保のための「マスクなど防護用具、衛生用品の確保」や 「感染者が出た場合の対応準備」など安全対策が上位に挙がり、課題山積。「州などの経済再開ガイドラインの明確化」も5割を超える。

■ 対応策として、社内ガイドラインの作成、従業員向けセミナーなどに取り組む。

事業活動の再開に関わる課題

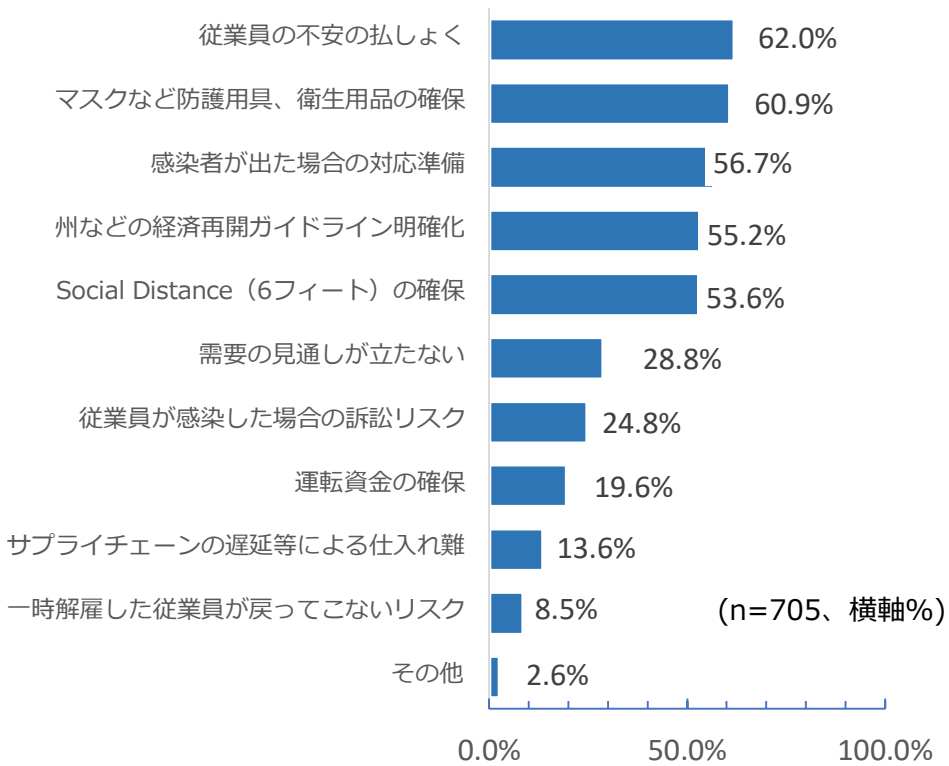

■事業再開に向けた対応策の例

＜安全の確保＞

・マスクなど衛生用品、体温計（非接触体温計）、タッチパネル用のペンなど事務用品の確保、事務所消毒業者の選定
・体温測定に対する従業員の同意のとりつけ
・外部業者、来客者への検温、手洗いの義務付け
・生産ライン、事務所のレイアウト変更

＜指針作り＞

・ガイドラインの策定
・従業員向け社内セミナーの実施。これを機に教育訓練を強化
・現在行っている医療関連製品の生産の実例から従業員の意見を吸い上げ、他の生産ラインに適用

＜今後の業務に向けた対応＞

・運転資金確保のため、PPPなど公的支援プログラムの情報収集
・受注が減っており、その為 常に顧客の動向を注視しながら今後の経営方針を検討
・感染者の発生で、出荷機能を喪失した場合に備えた外部出荷場所の確保
・通常の事業活動である出張やイベント参加の見通しを立てるため、代理店、顧客、主催者などから情報を収集
・新システム導入による本格的な在宅ワークの実現化、オンラインによるサービスの提供を検討
・日本の本社からの理解を得るための会議用資料を作成

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

8. 公的支援策の活用状況

- 連邦政府、州政府等自治体の公的支援策について、「利用の予定はない」との回答が4割を占める一方で、PPP(Paycheck Protection Program)、失業保険給付はそれぞれ3割、2割の企業が申請または活用。
- 他方で「関心はあるが情報を把握できていない」企業も1割弱を占める。

活用している支援策（申請中を含む）

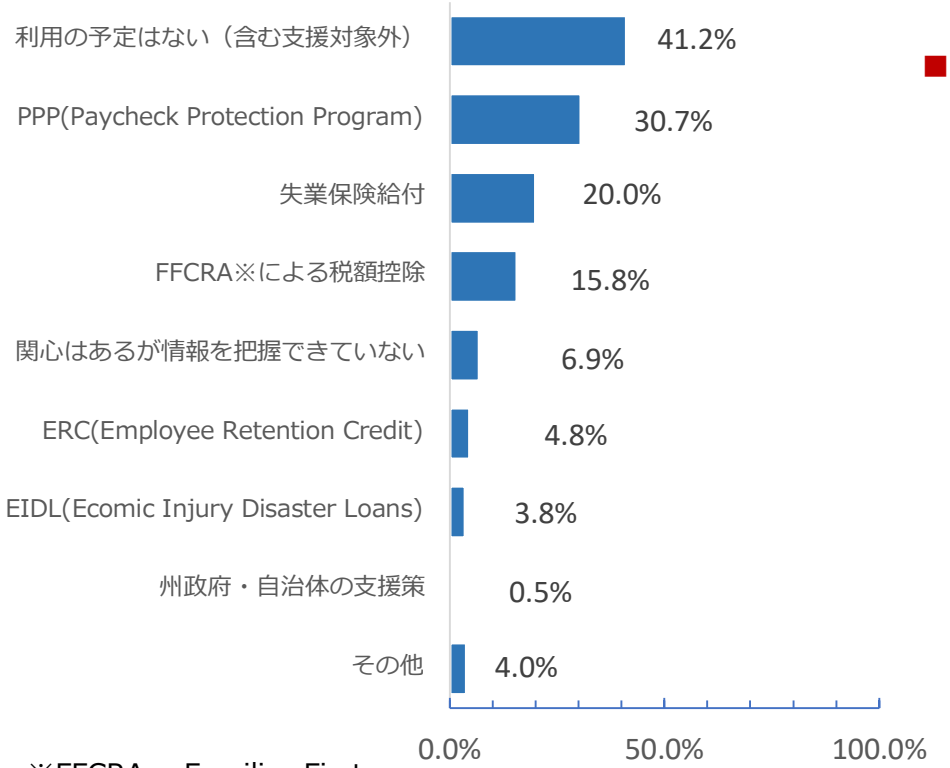

※FFCRA: Families First Coronavirus Response Act

(n=879、横軸%)

■その他利用している支援策

- 社会保障税の支払延期、関税の支払延期
- 繰越欠損金（NOL）繰戻の適用
- CARES Actに基づく法人税優遇（代替ミニマム税（AMT）の早期回収、支払利息の損金算入限度額引き上げなど）

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

9. 対処に苦慮している課題(回答例その1)

■事業再開、自宅待機令

- 事業再開する時期が変更になり、具体的な計画を立てるのが非常に難しい。
- 再開時に企業が行うべき項目、内容を知りたい。
- 行政指導による事業（工事）停止期間中の維持管理及び再開費用、納期延長についての責任負担について明確な指針がなく、紛争につながる可能性がある。
- 経済活動再開で感染再拡大の懸念がある。リスク回避と業務継続のはざまで、出社を促す判断が難しい。
- 州内外へ出張をしたいが、その再開時期判断の目安がほしい。
- 複数州で事業展開しているので各州の状況や条件に対応しないといけない。
- 州が緩和方針でも、市が自宅勤務維持など整合性が不明確。
- 納品先がEssentialとみなされるのに、当社業務はEssentialとみなされず、納品が出来ず大変困っている。

■ 資金繰り（Paycheck Protection Programなど）

- PPPの申請をしているが、遅延中 。
- PPPの利用を検討したが、在米法人の従業員数は500名以下だが、日本の親会社が上場しており、邦銀から融資を得られる状況にあることから、倫理的判断で申請を中止した。
- PPPは、親会社が日本の非上場企業でも、500人以上の社員がいる場合は適用外と言われ申請できず。
- 当社は日本企業100%出資の企業で株主は全員日本在住だが、PPPに申請したところ、オーナーに米国でのクレジットヒストリーが無いということで、不承認とされた。
- PPPを申込みたいが、米銀は既存の顧客優先で、邦銀は貸出資格がないので結局申請出来ない状態。
- PPPの申請を要請しているが、銀行側での事務処理能力を超えており受領してもらえない。
- 販売減少による資金繰り悪化。
- 親会社が外国法人でもPPPの申請は可能な筈だが、銀行のオンラインフォームがそれに対応していない。

■事業者に対する特別救済措置

- 支援策の詳細情報、条件等が把握できていない。
- PPP以外の支援策、州や郡レベルの支援プログラムなどの情報も知りたい。

■ ビザ、入国規制

- 新規赴任者が日本で足止め、帰任者は順次帰任、ビザ期限が数ヵ月後に迫っている駐在員もおり、駐在員の人員維持が難しくなる可能性が高まっている。

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

９．対処に苦慮している課題(回答例その2)

■従業員対応

- 疲弊する従業員への対応が非常に難しい。
- リモートワーク活用時に従業員からの訴訟リスクにどこまで対応するか・できるかが読みにくい。
- 業務再開後の感染予防環境の整備。マスクなどの個人防護具や除菌剤などが十分に入手できない。
- FFCRAで休業をするほうが働くより手取りが増えるので休みをとる従業員がいる。増産に備え増員をしているが時給を上げないと人が集まらない。
- PPPが承認されないので、今後レイオフやファーロー（一時無給休職）の検討をしなければならない。
- 完成車メーカーの再稼働状況が不透明。受注は30~40%減で継続している一方、回復局面では急激な受注増加も想定されるため、強制休暇実施や人員調整をすべきか否か判断に苦慮。
- 在宅勤務が不要になった以降も在宅勤務を希望する従業員が出てきた場合の対応。

■景気動向

- 航空機業界向け受注が徐々に減速している。
- 自動車OEMの早期再稼動に期待。
- 顧客が稼働再開しても、需要減も考えられるため、今年の見通しが立てにくい。

■サプライチェーン

- 港湾状況（コンテナ入港スケジュール）が気になる。
- 日本発のEMS（国際スピード郵便）がストップしている。
- 減産中だが、日本・中国含め海外から多くの部品が到着しており、置き場に苦慮。

■医療・生活面・その他

- 政府機関の窓口閉鎖により免許証の取得・更新やSocial Security Numberの取得ができない。
- パスポートの申請・更新等が郵送で出来ない。
- 日本と米国双方でセキュリティが適切と認識できるテレビ会議システムを探している。
- 帰任時に家族も含め日本への帰国が心配。成田や羽田到着後の詳しい状況やホテルの情報を知りたい。
- 一時帰国した駐在員の再渡航時期。
- 日本本社の無関心。

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた
米国進出日系企業向け相談窓口の開設

新型コロナウイルス感染症により、米国でビジネスを展開する日系企業が影響を受けています。こうした状況を踏まえ、ジェトロでは在米国日系企業の活動を支援するため、米国の各ジェトロ事務所に相談窓口を設置しています。

１．専門家による個別相談

在米国各ジェトロ事務所でリテインしている弁護士、会計士等現地専門家を活用し、現地日系企業が抱える労務・法務・税務などの課題に対する個別相談（無料）を受け付けます。

２．各種ご相談・お問い合わせへのご対応

ジェトロ発信情報等へのご質問をはじめ、各種お問い合わせにご対応します。

お申込みは以下のURLの中のお申込みフォームよりお願いいたします。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/us_newyork/info/20200403.html

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

ジェトロのウェブサイト
「新型コロナ感染拡大の影響」の特設ページをご活用ください

https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/

JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 サービス 国・地域別に見る 目的別に見る 産業別に見る

国・地域別に見る > 特集：新型コロナウイルス感染拡大の影響

特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響

このページを印刷する

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎の感染が拡大しており、感染者や死者が増加するなど状況が深刻化している。本特集では、中国および世界各国の感染状況やその対応などについて報告する。

北米
- 事業者・ビジネス関連措置
- 各州政府等の措置などのリンク集

欧州
- 経済対策及び事業者・ビジネス関連措置
- 関連リンク集

アジア
- 経済対策および事業者支援策等
- 国内の移動制限・事業所閉鎖等の措置

中国
- 動画によるワンポイント解説
- 中国各地域の企業等に対する支援策
- Q&A

進出日系企業への緊急調査結果　お問合せ・相談窓口ご案内

新着ニュース（ビジネス短信）

ビジネス短信TOPへ

中国 | アジア | オセアニア | 北米 | 中南米 | 欧州 | ロシア・CIS | 中東 | アフリカ | 世界

2020年4月2日　瀋陽市、介護施設など民生関連施設の封鎖管理を緩和(中国)

2020年4月2日　大連市、外国からの新型コロナウイルス感染者流入防止へ水際対策強化(中国)

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

（本レポートに関するお問い合わせ先）

■ 米国

日本貿易振興機構(ジェトロ)
ニューヨーク事務所：rept3@jetro.go.jp
サンフランシスコ事務所：sfc-research@jetro.go.jp
ロサンゼルス事務所：lag-research@jetro.go.jp
シカゴ事務所：jetrochicago2@jetro.go.jp
アトランタ事務所：ama@jetro.go.jp
ヒューストン事務所：inqu-hou@jetro.go.jp

■ 日本

日本貿易振興機構(ジェトロ)
海外調査部米州課:ORB@jetro.go.jp

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved